

## 日本石炭坑夫組合員に對する炭坑の暴行事件

## 一、暴行事件發生の場所

島穂郡穂波村飯塚鐵業株式會社飯塚鐵業所

## 二、暴行事件發生の事情

去る五月十日午後八時頃日本石炭組合本部常住書記村本福利（二十五才）、同石原榮澄（二十一才）及平山三千穂（三十才）の三名が右炭坑構内に於て、當時筑豊地方遊説中の組大黨並井代議士の議會報道演説會告知ビラ撒布中同炭坑仕業夫川野高次郎に被見せられて口論となり、抵抗なりし前記三者名に暴行を加へ何れも負傷せしめられたのであって、事件發生と共に組合本部にありては直ちに所屬各支部に應援を求める炭坑當局に抗議を申込むこととなつた。

## 三、事件發生後の經過

1

財人協調會福岡出張所

## 1、炭坑當局との第一折衝

日本石炭組合本部にありては翌五月十一日午前十一時組合主事官崎太郎外一名、炭坑事務所に同所副長江頭信造氏と會見して炭坑當局の責任を追究したるに對し、江頭副長は今回之の事件に對し炭坑側役員に何等關係なく且つ暴行者川野某は炭坑關係者にあらざる事を聲明申込を拒絕したるのである。

## 2、第二折衝

更に組合側に於ては同月十六日本部長征岡正實外一名を代表として再び炭坑に江頭副長と會見の上、組合側は炭坑側に對して、今回の傷害並に暴行事件を認むること、川野を即時解雇すること、負傷者の治療費を負擔すること、今後絶對に暴力行為をなさざること一等を要求したるに對して江頭副長は本件は加害者の獨斷行爲にして炭坑と何等關係